報道発表資料

生活保護相談の勧奨
及び
寄り添い支援総合サポートセンターの
Web 相談開始について

令和2年〇月〇日
京丹後市役所

　このたび、新型コロナウィルス感染症の影響により生活に困窮している市民の皆様へ生活保護相談の勧奨と寄り添い支援総合サポートセンターの Web 相談を開始するとのチラシを8月4日朝刊折り込みにて配布いたします。

添付：折り込みチラシ

お問い合わせ
健康長寿福祉部生活福祉課
生活保護について
（担当：越江係長）
電話：0772 -69－0310
FAX：0772 -62－1156
E-mail：seikatsufukushi@city.kyotango.lg.jp
寄り添い支援センターについて
（担当：小谷主査、藤村主任）
電話 0772 -62－0032
FAX 0772 -62－5020
E-mail：yorisoi@city.kyotango.lg.jp

生活保護相談

病気、事故、失業などで生活が苦しい状況になっている方の相談を、
生活保護の観点からお話をお聞きします。**ためらわずご相談ください。**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ

要件が緩和されました

一時的な収入の減少により生活保護が必要となる方については、
次のような取り扱いが認められています。

- **通勤、求職活動、保育所等の送迎を行う場合の自動車の保有**
- **自営に必要な店舗、機械器具等の資産の保有**

●ご相談・ご質問
健康長寿福祉部 **生活福祉課** **0772-69-0310**

お住まいの地域の民生委員にも相談ができます。**いずれの機関においても、秘密は厳守します。**

京丹後市
寄り添い支援総合サポートセンター

8月4日(火)～
Web相談がスタートします！

オンライン ビデオ相談
事前の予約が必要です

LINE 相談
右のQRコードを読み込んで
友だち追加してください
LINE WORKS

新型コロナウイルス関連のご相談、その他いろいろなご相談に応じます。
住居確保給付金など、生活を支えるさまざまな支援策をご案内いたします。

生活のこと
日々の悩み・生活が苦しい
家族がひきこもっている
架空請求・契約トラブル…

仕事のこと
新型コロナの影響で仕事が…
失業や就職の悩み
仕事が決まらない・続かない…

家計のこと
借金・ローンの返済が苦しい
税や公共料金が支払えない
家計のやりくりの悩み…

ひとりで悩まず ご相談ください

相談は無料です **秘密は厳守します**

●相談受付：月～金　午前９時～午後５時

0120-125-294

ＦＡＸ：0772-62-5020
メール：yorisoishien@mint.ocn.ne.jp

来所、電話、メール、FAXでご相談いただけます。必要に応じて訪問での対応も致します。